

**飛島村職員募集
(令和9年度採用)**

【一般事務職】

飛島村職員(一般事務職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数

数名

●受験資格

①年齢 平成11年4月2日以降に生まれた方

②学歴 大学(短期大学を除く)を卒業(令和9年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方

③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

●給与等

初任給(給料および地域手当)

令和8年4月1日現在

大学卒 256,000円程度

・経験年数を有する場合は、初任給に加算あり

・他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

・第一次試験(教養試験・適性検査・作文)

7月12日(日)

・第二次試験(面接)

8月中旬～8月下旬

【保健師職】

飛島村職員(保健師職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数

1名

●受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師かつ介護支援専門員の資格を有する方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

●給与等

初任給(給料および地域手当)

令和8年4月1日現在

大学卒 261,000円程度

専門卒 256,000円程度

※経験年数を有する場合は、初任給に加算あり

※他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

・第一次試験(教養試験・適性検査・作文・専門試験)
6月21日(日)

・第二次試験(面接)

8月中旬～8月下旬

【共通事項(一般事務職・保健師職)】

●申込書配布および申込期限

・一般事務職

6月17日(水)まで

(午前8時30分～午後5時15分)

・保健師職

6月8日(月)まで

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も当該日必着

※土曜・日曜および祝日を除く

※募集条件等は変更する可能性があります

あります

●その他

・採用日は原則として令和9年4月1日です。ただし、欠員等の状況によっては、最終合格者の就職可能日を考慮したうえで、採用日を前倒しする場合があります。

・卒業見込みで受験した人が、令和9年3月31日までに学校等を卒業できなかった場合は採用されません。

●申込み・問合せ先

総務部総務課

**飛島公共交通バスで
デジタル定期券・デジタル
回数券を導入します**

飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)は、利用者の皆さまの利便性の向上を目的として令和8年10月1日からデジタル定期券・デジタル回数券を導入します。

これまでの紙定期券は、申請から発行までを対面で実施していましたが、デジタル定期券では、申請から購入までをアプリ内で完了し、窓口等での申請や受取が不要となります。

あわせて、デジタル回数券も導入し、より一層、デジタル化を推進します。

なお、当分の間は、これまでの紙定期券、紙回数券の購入と使用も引き続き可能です。詳しくは、広報とびしま8月号および村公式ホームページでご案内します。

●問合せ先 総務部企画課



会計年度任用職員募集 (令和8年度採用)

【児童クラブ支援員】

●業務内容

児童クラブでの児童の指導

●申込資格(共通事項以外)

保育士または教諭資格(養護教諭・栄養教諭除く)を有している方

地方公務員法第16条(欠格条項)

に該当しない方

●報酬

1,299円〜1,559円程度(1時間あたり)で、経験等を考慮して決定します

●申込方法

写真を貼った履歴書と教員免許または保育士資格証の写しを郵送または児童クラブにお持ちください

児童クラブ開館日:午前9時45分〜午後6時30分(土曜・日曜・

祝日休み)

※欄外に申込職種(児童クラブ支援員等)を記載してください

【児童クラブ 児童施設指導補助員】

児童クラブでの児童の指導の補助

●業務内容

児童クラブでの児童の指導の補助

●申込資格(共通事項以外)

子どもが好きな方・子どもと関わる仕事をしたい方

地方公務員法第16条(欠格条項)

に該当しない方

●報酬

1,299円〜1,371円程度(1時間あたり)で、経験等を考慮して決定します

●申込方法

写真を貼った履歴書を郵送または児童クラブにお持ちください
児童クラブ開館日:午前9時45分〜午後6時30分(土曜・日曜・

祝日休み)

※欄外に申込職種(児童クラブ 児童施設指導補助員)を記載してください

【共通事項】

●勤務日数・時間

週5日以内(月曜から土曜)(日曜・祝日および年末年始は休み)
午前9時45分から午後6時30分のうち8時間以内(休憩1時間含む)

※長期休業中(春・夏・冬休み)は

午前7時30分から午後6時30分

までのうち8時間以内

(休憩1時間含む)

※勤務時間に変更となる場合があります

ります

●勤務場所

飛鳥学園内児童クラブ

●申込期限

5月27日(水)まで

※郵送の場合も当該日必着

※土曜・日曜および祝日を除く

※募集条件等は変更する可能性があります

●報酬等

・勤務時間によっては期末手当等が支給されます
・所定の基準に従い、通勤費相当額が支給されます

・報酬等は改定される場合があります

ます

●任用期間

7月1日(水)〜令和9年3月31日(水)

※勤務成績により任期の更新あります

●面接日

申込みをされた方に順次ご案内します(平日に実施予定)

●採用予定人数

いずれも若干名

●申込み・問合せ先

児童クラブ ☎5214900

「温水プール・ふれあい温泉」

招待券配布のご案内

本村では、在住または在勤の方

を対象として、『温水プール』・『ふれあい温泉』を利用できる招待券を配布しています。

この招待券は、温水プール・ふれあい温泉のどちらかを1人1回ご利用いただけますので、みなさまの健康づくりのためにご利用いただけますよう、ご案内します。

●利用期限

令和9年3月31日(水)まで

●対象者

令和8年4月1日現在で在住・

在勤の方

●配布方法

在在の方、旧地内の事業所にお

勤めの方

5月上旬までに郵送にて配布し

ます。

・名古屋港西部臨海地帯企業連絡

協議会に加入している臨海部の

事業所にお勤めの方

協議会事務局にお申し出ください。

☎5712017

・その他の事業所にお勤めの方

図書館にお申し出ください。

☎5712017

すこやかセンター内図書館

敬老センター

●問合せ先

敬老センター

敬老センター

海部地方総合防災訓練

海部地方防災連絡会議（事務局：愛知県海部県民事務所）・海部地区水防事務組合主催により、大規模災害発生時の協力体制の確立、地域の連携を活かした防災力強化、地域住民の防災意識高揚のため、海部地方総合防災訓練を開催します。

消防、警察、自衛隊や医療関係機関、建設事業者等が連携して救助を実施する訓練の他、消防・警察・自衛隊車両や装備品の展示、炊き出し食料の提供、防災に関する啓発展示など、様々なイベントを用意しています。

予約は不要ですので、ぜひ、ご参加ください。

●日 時

6月7日(日)
午前8時40分～11時30分

●場 所

国営木曾三川公園 東海広場
(愛西市)

自家用車でお越しください。

(駐車場無料)

●参加費 無料

●問合せ先

愛知県海部県民事務所

県民防災安全課

☎ 2412125



愛知県ホームページ
「令和8年度海部地方総合防災訓練の実施について」

同報無線の内容を
電話で確認できる
音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。

聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどに活用ください。

☎ 0800120015656

県内の固定電話からのみ利用可能

※通話料は無料です。

☎ 056715211451

携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。

※通話料がかかります。

※おかけ間違いのないようお願いします。

※混雑時には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直してください。

●問合せ先

総務部総務課

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(このページに、記事を掲載しています)をご利用ください。

●訓練実施日時

6月3日(水) 午前11時ごろ

●訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認をお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 ……訓練放送文…… + 下りチャイム音

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



●問合せ先 総務部総務課



児童クラブの夏休み利用

●日 時

7月17日(金)～8月31日(月)予定
午前7時30分～午後6時30分
(日曜および祝日を除く)

●対象児童

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

※令和8年度から対象となる児童の条件が変更となりました。
「同居祖父母が居住している場合」利用不可としましたが、「利用可能」となります。詳しくは民生部児童クラブまでお問合せください。

●利用期間・基本利用料

・7月17日(金)～7月31日(金)
利用料 2,500円

・8月1日(土)～8月31日(月)
利用料 8,000円

●申込・申請書配布期間

5月1日(金)～5月15日(金)
期間厳守

※土曜および日曜を除く
午前10時30分～午後6時30分

※定員 40名程度
(夏休みのみ利用者)

※状況に応じて待機になることがあります。

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

●問合せ先

中小企業退職金共済事業本部
☎052195416332

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中小企業 退職金 共済制度

中小企業退職金共済事業本部
ホームページ

自衛官募集対象者情報の自衛隊への提供

本村は防衛大臣からの依頼に依り、令和8年4月1日までに18歳になる方の住民基本情報(氏名、住所)を自衛隊に提供します。自衛隊への情報提供を望まない方は、申請をすることにより、提供される情報から除外し、自衛隊に対し、自衛官募集対象者情報として提供しません。

●除外申請期限

●対象となる方

6月1日(月)まで
村内に住民登録がある平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

●申請方法

次のいずれかの方法で除外申出書をご提出ください。(申請書は村公式ホームページからダウンロードしていただくか、総務部総務課窓口でお渡しします。)

①郵送

次の住所へ郵送してください。
〒49011436
飛鳥村竹之郷三丁目1番地



村公式ホームページ
「自衛官募集対象者情報の提供」

総務部総務課

②窓口

総務部総務課窓口へ直接ご提出ください

●問合せ先 総務部総務課

早期教育相談

愛知県教育委員会では、乳幼児期(0歳以上)から、来年度に新1年生になるお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。
子育てで気になることのある方、お子さんに障がいや有する可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行いますので、お早めに教育委員会教育課までご連絡ください。

●日 時

7月24日(金)

●場 所

あま市甚目寺公民館

(あま市甚目寺二伴田65番地)

●申込み・問合せ先

中央公民館内教育課

飛島村奨学金(給付型)

教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的に、経済的な理由により修学困難である学生に対して、その学業に必要な資金を給付します。

●対象者

次の①～⑥まですべてにおいて該当する方。

- ①大学、短期大学(通信による教育、専攻科、別科および大学院を除く。)に在学すること。
- ②申請者および保護者(父母または父母が申請者の生計を維持していない場合は、その生計を維持している者をいう。)の市町村民税所得割を合算した額が10万円未満であること。
- ③成績優秀であること。(5段階評価で平均3.5以上)
※大学の成績については換算して計算します。

- ④申請者が本村に3年以上居住していること、または居住していたこと。
- ⑤保護者が本村に3年以上居住していること。
- ⑥申請者および保護者が村税等を滞納していないこと。

●給付金額

月額2万5,000円(年額30万円)

●申請期限 6月30日(火)

※直接教育委員会教育課に提出される場合は、午前8時30分～午後5時15分の間に中央公民館へ来館していただくようお願いいたします。(土曜・日曜および祝日を除く)

※提出書類がありますので詳細は村公式ホームページをご確認いただくか、教育委員会教育課までご相談ください。

●問合せ先 中央公民館内教育課



障がいのある方たちの はたらくフェア2026

多数の日中活動系福祉サービス事業所(就労系や生活介護)および地域活動支援センター事業所、一般企業等がブースを設け、それぞれの特色や仕事内容、福祉サービスの説明等を行います。

●日時

5月17日(日)
午前10時30分～午後2時

●場所

TKEスポーツセンター
(十四山スポーツセンター)
弥富市神戸三丁目20

●問合せ先

弥富市役所 福祉課
☎ 6511111



弥富市公式ホームページ
「障がいのある方たちへの
「はたらくフェア2026」

こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)が 始まりました

こども誰でも通園制度とは、定められた1カ月あたりの利用時間を上限に、就労要件を問わず、保育所等を利用できる新たな通園制度です。

●対象者

0歳6カ月～満3歳未満の子ども
※利用登録時に村内に住居登録があり、保育所等に通っていないお子さまが対象です。

●利用可能時間

1カ月あたり10時間

●利用料

1時間あたり300円の別途費用がかかる場合があります。

●利用方法

こども誰でも通園制度を利用するには、村から給付認定を受ける必要があります。詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課



村公式ホームページ
「こども誰でも通園制度」



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛島村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設しています。

●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～5時

※相談は、原則無料です。(個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。)

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会
☎052152212567

(公社)愛知県宅地建物取引業協会
「空き家」について、何でもご相談ください！
空き家総合相談窓口
ご案内
☎052-522-2567

- 空き家の売買
- 空き家の管理
- 空き家の解体
- 住宅診断
- 税金・法律関係
- ...など

※詳しくはご相談ください！

国民健康保険の税率が変わります

被保険者の高齢化や医療の高度化により、一人当たりの医療費が増加しており、国民健康保険の財政は年々厳しい状況となっています。本村の税率は基金を活用して税率を据え置くことにより、標準保険税率より低く、また他の自治体より低い税率を保ってきましたが、愛知県が策定した国民健康保険運営方針により保険税水準を県内で統一することとされていることや、基金の枯渇が見込まれることから保険税率を改定します。

今後は保険税が急激に増加しないように段階的に標準税率に近づけていきます。

国民健康保険にかかる財政の厳しい状況をご理解いただき、加入者の皆さまが安心して医療を受けられるよう、ご協力をよろしくお願ひします。

●問合せ先

民生部住民課

令和8年度飛島村国民健康保険税率改正一覧

	医療保険分		介護納付金分		後期高齢者支援分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	4.08%	5.82%	1.18%	1.92%	1.34%	2.10%
均等割(人数割)	23,000円	変更なし	8,700円	変更なし	5,800円	変更なし
平等割(世帯割)	24,000円	変更なし	5,700円	変更なし	6,000円	変更なし

	医療保険分	介護納付金分	後期高齢者支援分
所得割	9.19%	2.65%	3.09%
均等割(人数割)	39,245円	13,312円	13,124円
平等割(世帯割)	25,193円	6,592円	8,425円

参考：愛知県が示す令和8年度の飛島村の標準税率(必要な保険税率の目安)

子ども・子育て支援金制度が始まりました

子ども・子育て支援金制度は、子育て支援を拡充するため、全ての世代や企業から支援金を拠出する制度です。

子ども・子育て支援金は加入する保険制度ごとに令和8年4月から保険料とあわせて徴収します。

本村の令和8年度の子ども・子育て支援納付金にかかる保険税(料)率

	国民健康保険税	後期高齢者医療制度
所得割	0.30%	0.25%
均等割(18歳以上)	1,300円	1,362円
平等割	800円	—

※子ども・子育て支援金は、令和10年度まで段階的に引き上げられます。均等割(18歳以上)…18歳未満に賦課される均等割額については、全額軽減を行うこととしており、当該軽減に要する費用を18歳以上被保険者で賄うことになっています。

●問合せ先

国民健康保険税に関すること…民生部住民課

後期高齢者医療制度に関すること…後期高齢者医療コールセンター

☎057010111558

※通信料がかかります。



こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」

とびしま宵あかり

飛島村観光交流協会では、夏季イベントとして次のとおり「とびしま宵あかり」を開催します。役場南側通路に設置した昨年度の風鈴トンネルはそのままに、新たなカラー風鈴を役場東側テラスに展示します。

役場南側の風鈴トンネルには、飛島学園の生徒のほか友好自治体である石川県輪島市の子どもたちが願い事を書いた短冊を風鈴とともに展示します。

役場東側テラスには、在住在勤の皆さまに書いていただいた願い事を風鈴とともに展示します。

●実施期間

6月1日(月)～7月12日(日)

会場の照明は午後7時30分頃から午後10時頃まで

※午後10時頃に会場内のすべての電灯が消えます

※安全のため午後10時までに会場から出てください

●場 所

飛島村役場
南側通路・東側テラス

●注意事項

- ・会場内では走らないでください
- ・小学生以下のお子様は保護者の方が手をつないでご覧ください
- ・ガラス風鈴、短冊、和傘、電球、電線、木枠等には手を触れないでください
- ・会場内で発生した事故や怪我、被服等の破損・汚損について、飛島村および飛島村観光交流協会は一切責任を負いません



●問合せ先

飛島村観光交流協会
(総務部企画課)

クビアカツヤカミキリにご注意ください

現在、村内において特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が多数報告されて

います。

クビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に強く、幼虫が桜、梅、桃などの幹を食い荒らし、数年で枯らしてしまうほどの被害をもたらします。そのため被害の拡大、周辺地域への拡散を防ぐために、発見した場合はすぐに捕殺、駆除してくださいようお願いいたします。

また、クビアカツヤカミキリを飼育・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことは外来生物法により禁止されています。

●問合せ先 開発部経済課

10月1日から
役場・すこやかセンター
の開庁時間を変更します

窓口業務の準備・片付け時間を確保し、職員の時間外勤務の縮減、職場環境改善を図ることを目的に、役場・すこやかセンターの開庁時間(窓口受付時間)を短縮します。

引き続き、職員の働き方改革や、住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●変更時期

令和8年10月1日(木)から

●変更後の開庁時間

午前9時から午後5時まで
(変更前は午前8時30分から午後5時15分まで)

※電話の受付や職員の勤務時間は従前から変更ありません。

●対象施設

役場およびすこやかセンター

※中央公民館等、その他の施設は変更ありません。

●その他

引き続き、戸籍の届出等については開庁時間外であっても、休日・夜間窓口で対応します。



休日・夜間窓口(役場西側玄関)

●問合せ先

総務部総務課



5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省と気象庁は、令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、本村からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、

情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いいたします。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1相当	早期注意情報			

問合せ先

名古屋地方気象台

☎ 052175115124



気象庁ホームページ
[新たな防災気象情報について]

運動の森再編基本計画を策定しました

本村では、住民の皆さまが憩いとスポーツによって健康増進に取り組むことができる拠点の形成を第5次飛鳥村総合計画における重要施策として定め、運動の森再編基本計画を策定しました。

しかし、ふれあいの郷再編事業と並行して実施する場合、村財政に対する影響が著しく大きくなることが懸念されます。

そこで本事業の着手時期については、ふれあいの郷再編事業の完了後に、その時点の社会情勢や人口動態を勘案し、整備内容を改めて精査したうえで判断します。

なお、整備に着手するまでの間は、既存施設の景観美化や移動可能遊具を設置する等、良好な施設管理に努めます。

計画の詳細については村公式ホームページをご覧ください。

問合せ先

開発部建設課



村公式ホームページ
[運動の森再編基本計画]

電波のルールを守りましょう

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日(月)～6月10日(水)

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、「技適マーク」が付いていない外国規格の無線機器は、Wi-Fiや、重要無線である携帯電話等に障害を与える恐れがあります。

不明な点は次までお問合せください。

問合せ先

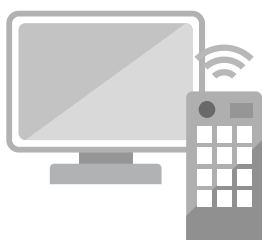
総務省 東海総合通信局

・ 不法無線局の相談

☎ 052197119107

・ テレビ等の受信障害の相談

☎ 052197119648



健康福祉祭 出展者の募集

健康福祉祭は、健康や福祉、環境などについて楽しく学んだり体験できるイベントです。出展したことのない事業所の方も、この機会に活動のPRや体験企画を出展してみませんか。

●開催日時

令和8年10月31日(土)
午前9時～正午

●会 場

すこやかセンター

●来場者見込み

延べ約1,400人(1ブース平均45人程度)

●出 展 料

無料(15団体程度を募集予定。応募多数の場合は事務局で選定します)

●募集対象

- ・健康、福祉、環境などに関する内容が出展できる団体
 - ・その他、主催者が認めたもの
- ※体験型の場合は一人5分程度で実施できるもの
- ※個人での出展、飲食物を扱う出展は募集できません

●出展規格

横1.8～5.4m、奥行き1.4～3.0mの範囲内
※出展場所により調整する場合があります

●申込方法

- ①あいち電子申請システム
(外部サイトから直接申込みが出来ます)
- ②村公式ホームページから申込書をダウンロード(メール、FAX、郵送いずれかで提出してください)

●申込期間

5月1日(金)～29日(金)
※7月中旬に申込み結果を通知予定



あいち電子
申請システム



村公式ホームページ
「健康福祉祭出展者の募集」

※村公式ホームページ等は
5月1日(金)に公開します。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーです。差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

●特設人権相談

特設人権相談を開催します。お気軽にご相談ください。

・相談日…6月1日(月)

・場所…飛鳥村すこやかセンター

・時間…午前10時から
午後3時まで

●人権擁護委員の紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。

※敬称略

服部 保男(大宝西)

高橋 弘枝(中用水)

佐野 裕香子(重宝)

●問合せ先

名古屋法務局津島支局

津島人権擁護委員協議会

☎ 2612423